

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 水道局管理室・管理班

個人情報ファイルの名称	水道料金徴収システム	
行政機関等の名称	銚子市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局管理室	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金賦課徴収業務等を行うため	
記録項目	1 利用者氏名、2 使用場所、3 電話番号、4 水道メーター口径、5 水道使用量、6 請求額、7 納付額、8 入金日、9 納付方法、10 振替口座、11 送付先	
記録範囲	利用者本人、送付先の宛名になっている者	
記録情報の収集方法	利用者本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日